

訪問看護ステーション『清流』



▲訪問看護ステーション「清流」のスタッフ。思いやりをお届けします。

国の医療制度改革では医療型療養病床や介護型療養病床を在宅療養や、老人保健施設などへ再編成することになっていきます。平成23年度末までに全国の病院の療養病床を23万床削減し、うち15万床を老人保健施設へ、残りの8万床を在宅療養へ移行する計画です。つまり、近い将来に慢性期の治療・療養は家庭で行うような医療にする計画です。

しかし、何の支えもなく急に「家庭で治療をしましょう」と言われても対処できるものではありません。

市では、在宅治療・療養を医療面で支援するため、3年前に訪問看護ステーション「清流」を開設しています。

訪問看護とは

訪問看護ステーション清流では、要支援・要介護状態にある方や、病气、けがなどにより、ご自宅で療養される方を支援しています。住み慣れた家庭で安心して生活が送れるように、訪問看護師が医師の指示のもとにご家庭を訪問し、お一人お一人の状態に合わせた看護サービスを提供しています。

健康状態の観察
血圧、体温、呼吸、脈拍の測定
病状の観察と助言
カテーテルの管理
床ずれの予防と処置

日常生活の支援
入浴介助

清拭・足浴など
排泄の介助、指導、管理
食事介助

介護相談と指導

日常生活の相談、指導
介護者の補助的支援
福祉サービスに関する相談

糖尿病の治療

糖尿病などの定期的に正確に薬の内服や注射を行わなければならない病気で、高齢であったり介助が必要な場合に、安定した投薬の指導や病気のコントロールを支援します。

在宅経腸栄養・在宅中心静脈栄養

自分の口からは食事が取れなくても腸を介して栄養が摂取できる比較的安定した患者様の在宅療養

を支援します。100%点滴で栄養を摂取しなければならぬ患者様に對しても同様の支援を行います。

終末期医療（ターミナルケア）

末期がん患者様に対する緩和療法を在宅で行うための支援を行います。「自分の生まれ育った家で看取られたい」「看取ってあげたい」という希望を支援します。

利用方法

訪問看護サービスを受けるためには、医療保険または介護保険を利用します。

医療保険

かかりつけの医師にご相談ください。医師の指示によって訪問看護サービスを受けることができます。

介護保険

介護保険の「要介護認定」を受けられた方は介護保険の適用となります。

かかりつけ医または担当ケアマネージャーに相談していただければ訪問看護サービスを受けることができます。

お気軽に、訪問看護ステーション清流（☎31・1008）まで、ご相談ください。

住み慣れた我が家で、家族と共に暮らしたい…。

これは健康な人以上に、看護が必要な方々にとっては切実な願いです。訪問看護の実際はどうかと訪問看護の現場取材しました。

「こんにちは清流です。」

訪問看護ステーションの看護師さんと共にTさんのお宅へお邪魔しました。Tさんは要介護度5。週1回の訪問看護、週2回のデイサービス、週1回の訪問リハビリを利用している。

「今日も良い顔色ですね。」

笑顔で声をかけながら、看護師さんがTさんの様子をみる。

体温、脈拍、血圧の測定で体調をチェック。

「お腹もよく動いていますよ。」と、聴診器でお腹の具合を観察。

「この間より少し動きが悪くなっていますね。少し寒くなったからですかねえ。」と、奥さんともコミュニケーションをとりながら、

Tさんの手足のマッサージと関節の動きをチェックする。

ひと通りの仕事を済ませた後、

「何か変わったことや、心配なことはありませんか？」と、看護師さんが奥さんに尋ねる。

「口の中、特に舌を上手く磨けないのですが…」

「そうですね？ちょっと見てみま

しょう。」看護師さんがTさんの口の中を覗く。

「きれいですよ。これで大丈夫ですよ。」と看護師さんが答えた。

奥さんはニコリとうなずいた。

訪問看護を利用している方々からは「看病していると、色々な不安があるんですが、色々教えていただけで助かります。」「夜間や緊急時にも対応していただけるので助かります。」などの感想をいただきました。

一人でどうしようと悩まず、看

守られる方、看護する方が安心して生活が送れるように、訪問看護を利用してはいかがでしょうか。



▲「今日も良い顔色ですね」とごあいさつ



▲「今日は少し動きが悪いみたいです」と手のマッサージ



▲「お腹も良く動いていますよ」と聴診器で診察